



日本共産党品川区議会議員

週刊 みやざき克俊

2011年6月19日 No.755

事務所：品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674



共産党 品川

検索

どう思いますか？

一貫校校庭の格差

「豊葉の杜」は品川学園の半分以下

一貫校校庭の広さ比較 (概算)

※児童生徒数は今年5月1日現在

品川学園	(2011年開校。児童・1～6年生450人、生徒・7～9年生303人 計753人)
校庭 (当初計画)	4,930㎡に3,370㎡追加。さらに3,660㎡追加
校庭	11,960㎡ → 一人あたり15.9㎡
豊葉の杜学園	(2013年開校。杜松小123人、大間窪小415人、豊葉の杜中342人 計880人)
校庭	5,500㎡ → 一人あたり6.3㎡
伊藤学園	(2007年開校。1～6年生662人、7～9年生560人 計1,222人)
校庭	4,700㎡ → 一人あたり3.8㎡
日野学園	(2006年開校。1～6年生603人、7～9年生395人 計998人)
校庭	4,500㎡ → 一人あたり4.5㎡
八潮学園	(2009年開校。1～6年生505人、7～9年生249人 計754人)
校庭	5,080㎡ → 一人あたり6.7㎡
荏原平塚学園	(2010年開校。1～6年生297人、7～9年生261人 計558人)
校庭	5,000㎡ → 一人あたり9.0㎡

教育条件が良くなる
ことなのに…
手放しで喜べません。



今年4月、品川小と城南中の合併で開校した小中一貫校「品川学園」。校庭が広くなることは当ニュース(昨年9月5日付け)でお知らせしましたが、さらに隣地を購入して広げることになりました。校庭は1万1960平方メートルと区内で一番広い校庭になります(上表参照)。

品川学園の校庭は当初計画は4930平方メートルでしたが、母や地域住民から仮設校舎を建てていた隣地3370平方メートルも校庭にしてほしいとの要望を受けて区が購入を決定。購入交渉の中で所有者からさらにその隣地3660平方メートルの売却が持ちかけられ、追加購入することにしたものです。

しかし、品川学園と比べ、豊葉の杜学園(5500平方メートル・13年開校)の校庭は半分以下。伊藤学園は一人あたり比較で4分の1です。こんな格差をみなさんはどうお考えでしょうか。

運動場の面積基準 (学校設置基準より)

	児童・生徒数	面積(平方m)
小学校	1人~240人	2,400
	241人~720人	2,400+10×(児童数-240)
	721人以上	7,200
中学校	1人~240人	3,600
	241人~720人	3,600+10×(生徒数-240)
	721人以上	8,400

**校庭の広さに「差が出るのはやむを得ない」
— 区教委答弁**

豊葉の杜学園の校庭は5500平方m。統合前の杜松小、大間窪小、三中、四中それぞれの校庭と比べれば広くなります。小学校分5380平方mと中学校分4620平方mの合計10000平方mですが、実際はそれのおよそ半分。仮に、児童生徒数を合計して小学校基準をあてはめると7200平方mになります。それにも届きません。

豊葉の杜学園の校庭は5500平方m。統合前の杜松小、大間窪小、三中、四中それぞれの校庭と比べれば広くなります。

しかし、国は「学校設置基準」(上表)で児童生徒数に応じた施設面積を定めています。国基準で見ると豊葉の杜学園の校庭は、小学校分5380平方mと中学校分4620平方mの合計10000平方mですが、実際はそれのおよそ半分。仮に、児童生徒数を合計して小学校基準をあてはめると7200平方mになります。それにも届きません。

「格差」だけでなく...

**「学校設置基準」
無視でいいの？**

小中一貫校は2013年開設の「豊葉の杜学園」で区内に6校となります。学校間の格差を広げる問題だけではありません。小中を一緒にしてマンモス校にしながら施設は国基準さえ満たしていません。

「教育改革」を見直すときです

一貫校
選択制

品川区は、小中18校を小中一貫校6校へ強引に統廃合しました。しかし、マンモス校にしたがゆえの問題が出てきています。

「小中一貫校の運動会は年齢・体格が違う子どもを一緒にする運動会は、小学生も中学生もかわいそう」父母の声です。品川区の教育改革の検証を目的に発行した「検証・教育改革」(品川区教育政策研究会編・編集代表小川正人放送大学教授)でも、「運動会で時間がかかりすぎ、全学年一斉の活動で問題が多い」と小中一貫校の問題を指摘しています。

「検証…」では学校選択制も考え直す必要があるとのべています。いまこそ「教育改革」の検証が必要です。



校庭が広がる一貫校がある一方で、伊藤学園の父母からは「校庭が狭く運動会で保護者の応援は2〜3階でベランダ越し」など不満が寄せられます。教育次長は「特定の敷地に建設するので校庭の広さに差が出るのはやむを得ない」とのべています。が、新しく開設する学校でこんなに問題が出たり、施設に「格

差をつくるのは問題です。「学校設置基準」は、教育上支障がない場合は基準より狭くても可能としています。品川区はそもそも「基準」を無視しているのではないのでしょうか。

**お困りのときは
お気軽にご相談ください**
みやさき克俊事務所
Tel. 378616674
法律相談は毎月開催